

# 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会職員採用試験要項

1. 試験区分 正規職員（総合職）

2. 採用予定人員 若干名

3. 受験資格

次の（１）～（４）をすべて満たす者

（１）学歴：学校教育法に基づく大学（短期大学も含む。）を卒業した者もしくは令和４年３月３１日までに卒業する見込みのある者

（２）年齢：平成４年４月２日以降に生まれた者

（３）資格：普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する者（取得見込み可）

（４）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 勤務の条件

（１）採用年月日 令和４年４月１日

ただし、採用の日から６か月間を試用期間とします。

（２）職務内容 社会福祉協議会事業全般【総合職として採用】  
（総務経理・地域福祉事業・介護事業業務など）

（３）就業場所 長浜市社会福祉協議会が事業を実施する場所（長浜市内）

（４）給与等

①給与： 月額１８９，９００円（４年制大学卒業の場合・初任賃金調整手当含む）

※原則として毎年１回昇給

②手当等： 家族手当、住居手当（上限２７，０００円）通勤手当等をそれぞれの支給要件に基づき支給

③賞与（期末手当・勤勉手当）：年間３．９５か月分を２回に分けて支給  
（令和２年度実績）

（５）就業時間等

① 就業時間 週３８．７５時間

② 休日 週休２日制

年間休日日数：１２２日（令和２年度実績）

※ そのほかに夏季休暇（年５日間）、特別休暇、有給休暇（上限年２０日）制度あり

※ 配属先により、シフトによる指定体制（休日日数は同数）となる場

合があります

(6) その他

- ① 社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
- ② 退職金制度：あり（全国社会福祉団体職員退職手当積立金加入）
- ③ 定年：60歳 再雇用65歳まで

5. 試験の方法および内容

- ・試験内容 教養試験、作文試験、面接試験  
(教養試験はいずれも択一式による解答とします)
- ・試験予定日時 令和4年1月12日(水) 午前9時から開始
- ・試験予定会場 滋賀県長浜市湖北町速水2745 長浜市役所湖北支所1階  
長浜市社会福祉協議会 法人本部
- ・試験結果 令和4年1月19日(水) ごろ書面にて通知します

6. 受験手続きおよび受付期間

(1) 必要書類等

- ① 受験申込時に必要な書類等
  - a. 受験申込書 1通(【別紙様式】の受験申込書)
  - b. 84円切手を貼った受験票返送用の封筒 1通
  - c. 写真 1枚(最近3カ月以内に撮影したもの)  
【縦36~40mm×横24~30mmで上半身、脱帽、正面向き】
  - d. 自筆履歴書 1通(最近3カ月以内に撮影した写真貼付のもの)
  - e. 卒業見込証明書
- ② 受験時に必要な書類等
  - a. 受験票
  - b. 運転免許証 原本とコピー1部(原本は当日返却します)
  - c. 筆記用具(ボールペン・HBの鉛筆・消しゴム)
  - d. 自筆履歴書 1通(最近3カ月以内に撮影した写真貼付のもの)  
※申込時に未提出の方のみ

(2) 受付場所

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務課  
〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745 番地  
長浜市役所湖北支所3階

(3) 申込受付期間

令和4年1月5日(水)まで  
持参の場合は、月曜日から金曜日の9時から17時まで受け付けます。  
(但し、祝日は除く。)

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、必ず簡易書留により送付してください。この場合、締切日までに到着したものに限り受け付けます。

## 7. その他

- (1) 障害等で配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に長浜市社会福祉協議会総務課まで連絡してください。
- (2) 不合格者につきましては、提出いただいた「書類等」は、結果通知と同時に返らせていただきます。

(問い合わせ先)

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地

長浜市役所湖北支所 3階

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務課 担当：杉山

TEL 0749-78-8294 FAX 0749-78-8800

E-mail sugiyama-yoshikazu@nagahama-shakyo.or.jp